

水戸市中心市街地活性化協議会『定時総会』報告書

【日 時】 平成27年5月27日（水） 午後2時30分～午後3時30分

【場 所】 五軒市民センター

【出 席 者】 会員9人 オブザーバー2人

【議 長】 和田 祐之介 会長

【報告事項】 (1) 水戸市中心市街地活性化ビジョンについて

【審議事項】

- ・議案第1号 平成26年度事業報告承認の件
- ・議案第2号 平成26年度収支決算承認の件
- ・議案第3号 平成27年度事業計画決定の件
- ・議案第4号 平成27年度収支予算決定の件

【報 告 者】 水戸市中心市街地活性化協議会 事務局（水戸商工会議所 商工振興課内）

平成27年度水戸市中心市街地活性化協議会『定時総会』を開催した。

開かれた協議会するために部会のメンバーが傍聴。

1. あいさつ 和田 祐之介 会長

規約により和田会長を議長に協議に入った。

2. 報 告 事 項

(1) 水戸市中心市街地活性化ビジョンについて

- ・飯村産業経済部長があいさつ
- ・小田木商工課長が「水戸市中心市街地活性化ビジョン（第3次）」「水戸市認定中心市街地活性化基本計画の基本的な考え方」「策定スケジュール（案）」を、資料にもとづき説明。

3. 審 議 事 項

○【議案第1号】と【議案第2号】は関連であることから、議長は一括しての審議を提案。事務局が事業報告書、収支決算書について資料をもとに説明。説明後、質疑応答としたが、特に質疑・意見等ではなく、事業報告及び収支決算は承認された。

○【議案第3号】と【議案第4号】は関連であることから、議長は一括しての審議を提案。横須賀運営委員長が事業計画および収支予算について資料をもとに説明。

その後、質疑応答とした。主な内容は次の通り。

大久保：事業計画に、活性化ビジョンに基づく新事業の検討とあるが、まちづくり会社の設立も含まれているのか。

横須賀：メインストリートプログラムに沿って、新しく専門部会を組織した。この新部会が新しい組織につながればよいと思っている。

そのほか質疑・意見等ではなく、事業計画及び収支予算は原案どおり決定された。

以上で、予定した議案は終了。

○続いて、今後の部会運営について、三上副会長が資料をもとに説明。

○最後に、出席した会員、オブザーバーの方々から意見をいただいた。

西村：観光の受け入れなど、地域間競争が起こっている。産業の再生には賛成。大通りの改造と産業の再生では、産業の再生が大事。50号線の2車線化には反対。観光バスを駐車できる場所がないので、整備が必要。笠間は陶炎祭には、人が集まるが、鎌倉のように年中、人が集まるまちを目指している。50号バイパスを整備したことで、車が少なくなったが、商業も出て行ってしまった。

外川：メインストリートの改造の話は、国として、できることと、できないことがあるが、連携協力していきたい。

沼尻：地方創生は切り口の1つ。水戸市が計画を立てるので、活用を。今後も活性化のための施策を考えていきたい。

以上

水戸市中心市街地活性化協議会 「定時総会」

【日 時】 平成27年5月27日（水）
午後2時30分～3時30分

【会 場】 五軒市民センター

水戸市中心市街地活性化協議会

事務局；水戸商工會議所内
〒310-0801 水戸市桜川2—2—35
TEL 029-224-3315
FAX 029-231-0160

次 第

1. あ い さ つ

2. 報 告 事 項

(1) 水戸市中心市街地活性化ビジョンについて

(2) 専門部会の人選について

3. 審 議 事 項

【議案第1号】平成26年度事業報告承認の件

【議案第2号】平成26年度収支決算承認の件

【議案第3号】平成27年度事業計画決定の件

【議案第4号】平成27年度収支予算決定の件

4. そ の 他

「水戸市中心市街地活性化ビジョン（素案）」
に対する意見書

平成27年2月

水戸市中心市街地活性化協議会

「水戸市中心市街地活性化ビジョン（素案）」に対する意見書

水戸市中心市街地活性化協議会（以下、協議会）では、水戸市から提出された「水戸市中心市街地活性化ビジョン（素案）」（以下、ビジョン素案）に対して、3つの専門部会や運営委員会で慎重に意見を集約し、協議会臨時総会を経て、次に掲げる内容のとおり、回答いたします。

2頁

第1章 ビジョン策定の基本的事項

2 中心市街地活性化の必要性

次の観点が大切だと考えます。

水戸のまちなかは、人口、産業、文化、歴史、情報、交通などの集積により、あらゆる面で広域水戸都市圏の中の中心です。その歴史的背景、役割から、水戸としての「格付け」を決めたところでもあります。

しかし今、その中心性が損なわれ、衰退しつつあります。このままでは、水戸そのものの格付けの低下、イメージダウンにつながります。今の段階では、まだ水戸のまちなかは多くの人たちの思い出の中の「中心」であって、また若い人たちの中にもその「ステータス」は残っています。水戸のまちなか再生に向けて、まちなかそのものが変わらなければ、今が最後のチャンスという意見が各専門部会から出されています。

4頁

4 計画区域

- ・水戸都市圏における広域的な拠点性を持つ「都市核」と記述されていますが、広域的な拠点としての役割、機能、期待が記述されていませんので、明確にすべきと考えます。
- ・「都市中枢機能の連携強化と一層の集積を図っていくため」に区域を設定するとなっていますが、連携強化や集積は活性化の手段ですので、区域設定の目的ではないと思われます。したがって、「都市中枢機能の連携強化と一層の集積により、多くの人の集いとにぎわい、交流を実現するため」に区域を設定すると文章の順番を変更すべきと考えます。
- ・中心市街地の区域に水戸城や弘道館、芸術館、歴史館、偕楽園、千波湖、近代美術館、市役所を含む理由が明確ではありません。したがって、これらの施設と中心市街地の関係、あるいは、これからの中の中心市街地の活性化にとって、これらの施設がいかに大切であるかを記述すべきと考えます。
具体的には、中心市街地で暮らす人たち、訪れる人たちが、周辺施設をもっと活用、満喫することで、新しいライフスタイルを創出し、それが中心市街地の付加価値になり、魅力を高めることに繋がると考えます。

32頁

第3章 ビジョンの基本的方向

1 基本理念

文章中に「水戸ならではの手づくり感や付加価値のある商品に出会える中心市街地」を追加してほしい。

[理由]産業創生・産業再生、経済立て直しという観点も重要であるため。

3つの理念

[ビジョン素案]

- ・①多様な人々が活動し、交流するにぎわいづくりへ向けた リデザイン
- ・②多様な資源を生かした都市の魅力づくりへ向けた リデザイン
- ・③多様な人々が快適に過ごせる環境づくりへ向けた リデザイン

[協議会提案]

- ・①多様な人々が交流できるにぎわいづくりへ向けた リデザイン
- ・②多様な人々が快適に過ごせる環境づくりへ向けた リデザイン
- ・③多様な人々の活力を活かせる産業創生に向けた リデザイン

[理由]

ビジョン素案の①と③は、まちなかの「状態」を示していますが、ビジョン素案の②は「方法論」「手段」となっています。この方法論や手段は、ビジョン素案の①や③にも関連・共通する内容です。

その一方で、中心市街地活性化に最も大切な産業創生、産業再生、経済立て直しの観点がありません。

ビジョン素案の②を削除し、新たに「多様な人々の活力を生かせる産業創生に向けた リデザイン」を追加することで、その後に出てくる「基本方針3 地域経済をけん引する活力づくり」につながります。

また、文中に「交流できる、過ごせる、活かせる」という表現を使うことで、多くの人たちにとって「自分も参加できる」という期待感を持たせることができます。

33頁

2 まちなかの将来像

[ビジョン素案]

- ・多様な人々が集い、皆が魅力を味わえる、快適でにぎわいのある水戸のまちなか

[協議会提案]

- ・案① 多様な人々が集い、暮らし、学び、働く～ 皆が魅力を味わえる水戸のまちなか～
- ・案② いつも新しい生活や文化が待っている～ 誰にとっても居心地の良い水戸のまちなか～

[理由]

案①ビジョン素案で示されている「快適でにぎわいのある」の部分を基本理念の3つにそって、具体的な言葉で表した方がビジョンの方向性が出ます。

案②多様な人々にとって、常に新しさやチャンスを提供する魅のまちのイメージをしました。

【中心市街地の形成イメージ】

- ・「質の高い生活を享受」と記述されていますが、生活の質について、具体的に示していただきたい。例えば、ロハス的な観点、すなわち、健康で持続可能性の高いライフスタイルなど。
- ・産業立て直しの視点を入れていただきたい。
新しいライフスタイルにしても、産業立て直し・新しい産業にしても、それらが中心市街地から湧き起るようなイメージを望みます。
- ・周辺の地域資源との連携によって「まちなか全体の魅力を高める」と記述されていますが、資源との連携についての具体的なイメージを入れていただきたい。
例えば、これらの資源をまちなかの人々が満喫することで、魅力的なライフスタイル、魅力的なまちなかにつながります。歴史や文化を未来につなぐためには、これらの地域資源と地域の人々の生活との「一体感」が大切です。
- ・広域都市圏の中心地としての「役割」についての記述がないので、広域水戸都市圏の盟主としての役割を明確にしていただきたい。

34頁

3 基本方針

[ビジョン素案]

- ・基本方針2 「人々が暮らしやすい快適空間づくり」

[協議会提案]

- ・基本方針2 「人々が暮らしたくなる快適空間づくり」

[理由]

「暮らしやすい」という表現に対して「暮らしたくなる」にした方が、より強く多くの人を呼び込み、また大きな可能性を感じる、といった雰囲気が出ます。

35頁

4 目標指標

歩行者通行量、居住人口、空き店舗率の目標指標が掲げられていますが、それぞれ目標値が低いと思われ

ます。各施策を実施する上での目標がこの数値では、にぎわいを創出できるとはいえない。

ビジョンや計画の目的は、目標値の達成ではなく、真の活性化です。実現できそうな目標指標を設定して、それが実現できても、活性化にいたらなければ意味がないと思います。

したがって、かつて中心市街地がにぎわっていた頃のデータを参考に、もっと高い目標値を設定するとともに、その数値を実現するための施策を考えるべきだと考えます。

36 頁

5 施策体系

[ビジョン素案]

- ・基本方針1 「人々が訪れたくなる魅力づくり」
 - (1) 都市中枢強化による魅力づくり
 - (2) 地域資源を生かした魅力づくり
 - (3) 多様な交流創出によるにぎわいづくり

[協議会提案] (順番の変更)

- ・基本方針1 「人々が訪れたくなる魅力づくり」
 - (1) 多様な交流創出によるにぎわいづくり
 - (2) 都市中枢強化による魅力づくり
 - (3) 地域資源を生かした魅力づくり

[理由]

ビジョン素案の基本理念でも「多様な人々が活動し、交流するにぎわいづくりへ向けた「リデザイン」」が一番目になっているので、整合性をとる上でも、「多様な交流創出によるにぎわいづくり」を一番目にするべきと考えます。

37 頁

第4章 施策の展開

43 頁

基本方針2 「人々が暮らしやすい快適環境づくり」の基本施策 (2) 便利で快適な環境づくり①多様な人々が暮らしやすい利便性の向上に、次の取り組みを追加していただきたい。

・地区内の小学校などでの特別教育

その地区ならではの特色ある教育が受けられるなど、教育にインセンティブを与えて付加価値を高め、居住人口を増やす。

・福祉施設などの誘致

高齢化社会を迎え、中心市街地に家を持っているにもかかわらず、郊外の福祉施設に入居しているという実態もあり、中心市街地に福祉施設を誘致して、居住人口を増やしたい。

46 頁

基本方針3 「地域経済をけん引する活力づくり」の基本施策に、水戸ならではの手づくり感や付加価値の提供という観点を入れていただきたい。

[理由] 價格の手軽さの面で優位なネット販売に対抗できる魅力ある専門店街をつくることが地域経済の活性化にとって、重要な要素であるため。

47 頁

基本方針3 「地域経済をけん引する活力づくり」の基本施策 (3) 「魅力ある店舗・商店街づくりの促進」を「魅力ある店舗・商業環境づくりの促進」に変更。あわせて、①「中心商店街の活性化」を「商業環境の活性化」に変更していただきたい。

[理由]

「商業環境」に変更することで、商店街はもちろんのこと、その枠にとらわれない取り組みも支援するという包括的な意味合いが出ると考えます。

第5章 計画の推進

1. 推進体制について

中心市街地活性化協議会の専門部会は、平成27年2月25日開催の臨時総会で変更になりました。

■追加

重点プロジェクトの掲載

施策の展開で示された「主な取組」は網羅的で、ビジョンの方向性や水戸らしさが見えにくいと思われます。そこで、さまざまな取組を数珠つなぎ的に組み合わせた総合政策としての「重点プロジェクト」を掲載することで、ビジョンの示す方向性が明確になり、水戸の特色を表現できます。

具体的な重点プロジェクトの例は、以下の通りです。それぞれのプロジェクトを実現するためには、必要と思われるさまざまな取組を組み合わせることが大切です。

このプロジェクトを実現するために必要と思われる施策については、「主な取組」に追加する必要があると考えます。

①プロモーション（交流・にぎわいづくり）プロジェクト

《水戸らしいライフスタイルの提案、発信》

中心市街地で暮らす人たち、訪れる人たちが、水戸のまちなかと周辺地域の資源を満喫することで、水戸らしいライフスタイルを創出し、それが中心市街地の付加価値になり、魅力を高めることにつながります。

水戸らしいライフスタイルの構築は、教育的観点を柱としたストーリー性のある事業と、社会政策としての予防（社会的課題の未然防止）事業を推進します。それにより、水戸のまちなかで暮らすと特別な教育を受けられ、かつ、健康で長生きできるといった価値が創出できます。

- 多様な人々のたまり場づくり（交流拠点）
- コミュニティの再生
- ライフスタイルの提案と実践
- 暮らしの中に市民会館
- ライフスタイルを支えるさまざまな仕掛け
- インクルーシブ、クリエイティブなイメージの醸成と情報発信

②デザイン（まちづくり・環境デザイン）プロジェクト

《大通りの大改造と裏表のギャップが魅力の環境整備》

現在の大通り（国道50号）は、歴史ある水戸、茨城県の県都の中心市街地としては、魅力に欠けたものになっています。この大通りを、今の時代の要請に対応したデザインに大改造することで、新しい魅力を創出するとともに、「まち・ひと・しごと」の創生に向けた起爆剤にします。

- 洒落た大通りづくりに向けた大改造
- メインストリートの大改造+裏通りの裡ミト化で、表と裏のギャップの演出
- まちなか居住の倍増
- 周辺拠点とのアクセスの向上
- 中心市街地活性化の要（活性化の起爆剤）である新市民会館の有効活用
- 新しい交通体系の整備

③産業創生（経済立て直し・ビジネス開発）プロジェクト

《手づくり感と付加価値の高い専門店街づくり》

現在の中心市街地には、魅力ある店舗が少ないという指摘があります。また価格の手軽さの面で優位なネット販売に対抗できない店舗が多いと思われます。

そこで、多くの人が、手間を掛けて、わざわざ買いに来るほどの、水戸のまちなかならではの「手づくり感」と「高い付加価値」を提供できる専門店街づくりを進めます。

- クリエイティブなポテンシャルを活かし、水戸ならではの産業育成、起業支援
- 市民会館に関連するサービスをまちなかで
- まちなかに立地する公共公益施設の指定管理の可能性検討
- 積極的なプロモート

■総括

本協議会としては、このように、さまざまな意見や考えを示しましたが、ビジョン（素案）は、先に提出した本協議会各部会からの提案を反映したものとして評価しており、一体的に推進していくべきものと考えています。

今後、認定を目指した中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、水戸市とともに、さらに協議を重ねてまいります。

なお、詳細は別添資料をご覧ください。

協議会提出資料
平成 27 年 5 月 27 日
水戸市産業経済部商工課

- 資料 2-1 水戸市中心市街地活性化ビジョン（第3次）【概要版】
- 資料 2-2 水戸市認定中心市街地活性化基本計画の基本的な考え方
- 資料 2-3 水戸市認定中心市街地活性化基本計画 策定スケジュール（案）

資料 2-1

水戸市中心市街地活性化ビジョン(第3次)

【概要版】

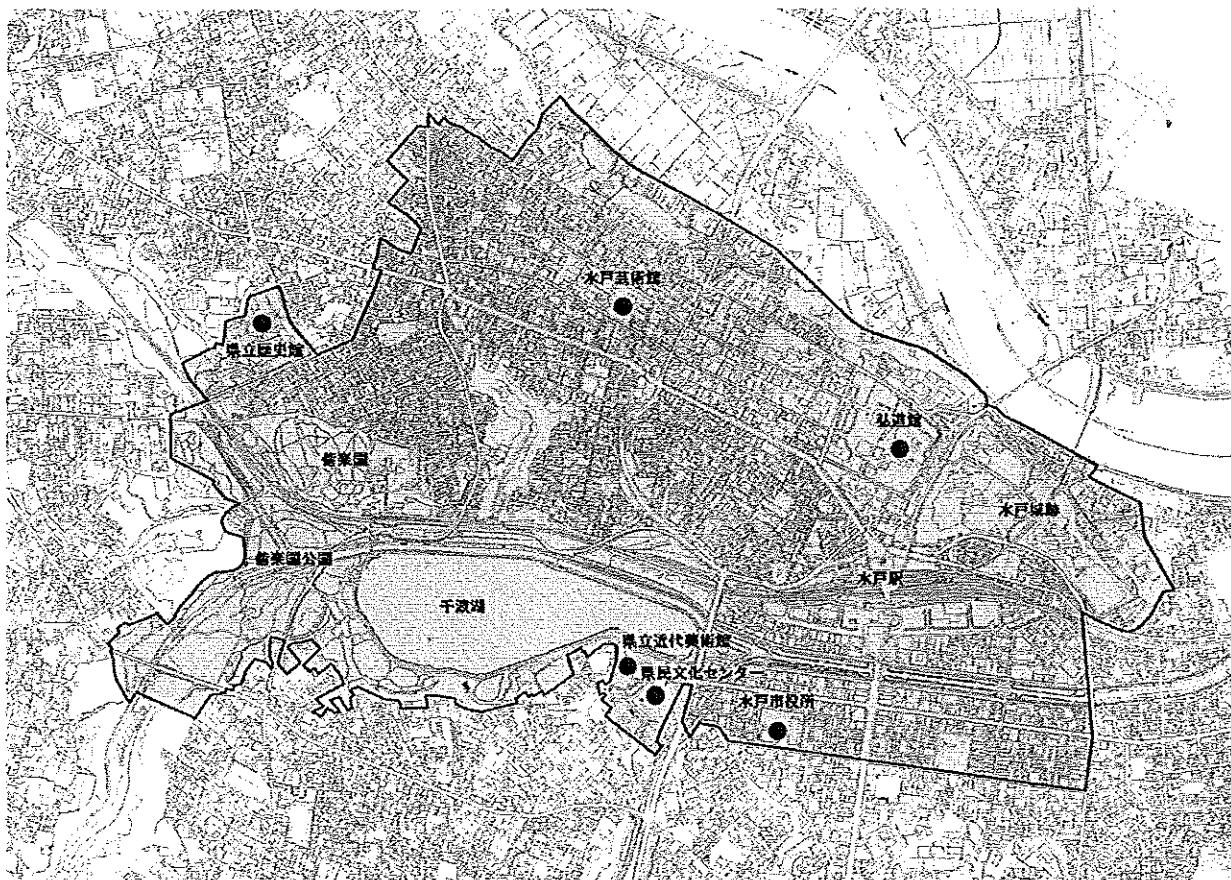
1 計画策定の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

水戸市中心市街地において、本市におけるコンパクトなまちづくりの核として一層の活性化に向けた施策を総合的に展開するにあたり、水戸市第6次総合計画との整合を図りつつ、中長期的視点に立った計画として、「水戸市中心市街地活性化ビジョン」を策定するものです。

(2) 計画区域

約 570ha



(3) 計画期間

2015（平成 27）年度から 2023（平成 35）年度までの 9 年間

2 計画の基本的方向

(1) 基本理念

成熟社会に対応した都市生活の魅力を誰もが十分に味わえ、新しい時代の生活・文化を育む場としての中心市街地の再生を目指し、次の3つの基本理念を掲げることとします。

多様な人々が活動し、交流するにぎわいづくりへ向けた リデザイン

多様な人々が快適に過ごせる環境づくりへ向けた リデザイン

多様な人々が活力を生かせる産業創生に向けた リデザイン

(2) まちなかの将来像

基本理念を踏まえ、中心市街地活性化が目指すまちなかの将来像を次のように定めます。

『多様な人々が集い、暮らし、働き、皆が魅力を味わえる、
快適でにぎわいのある水戸のまちなか』

(3) 基本方針

基本方針 1 人々が訪れたくなる魅力づくり

商業の魅力向上はもとより、個性豊かな文化の発信を図るため、新たな交流拠点づくりや歴史、文化等の資源を生かした事業を進めるとともに、それらをネットワーク化することで回遊性を高めるなど、人々が集まるまちなかを目指します。また、都市機能の強化と一層の集積を図るほか、まちなかで活動する人々が主役となった、多様な交流を創出する環境づくりに取り組みます。

基本方針 2 人々が暮らしたくなる快適空間づくり

人々が住みよいまちを形成するため、まちなか居住施策を推進するとともに、人と環境にやさしい交通体系の確立に向け、歩いて楽しめる道路空間整備等を進めるほか、買い物をはじめとした生活利便性の向上を図るなど、居住環境の充実を目指します。

基本方針 3 地域経済をけん引する活力づくり

まちの活性化においては、地域経済の活性化が重要な原動力となることから、商業・業務機能の誘致や新たに事業を志す起業家の育成・支援を進めるなど、地域経済のけん引役としての機能の充実を目指します。

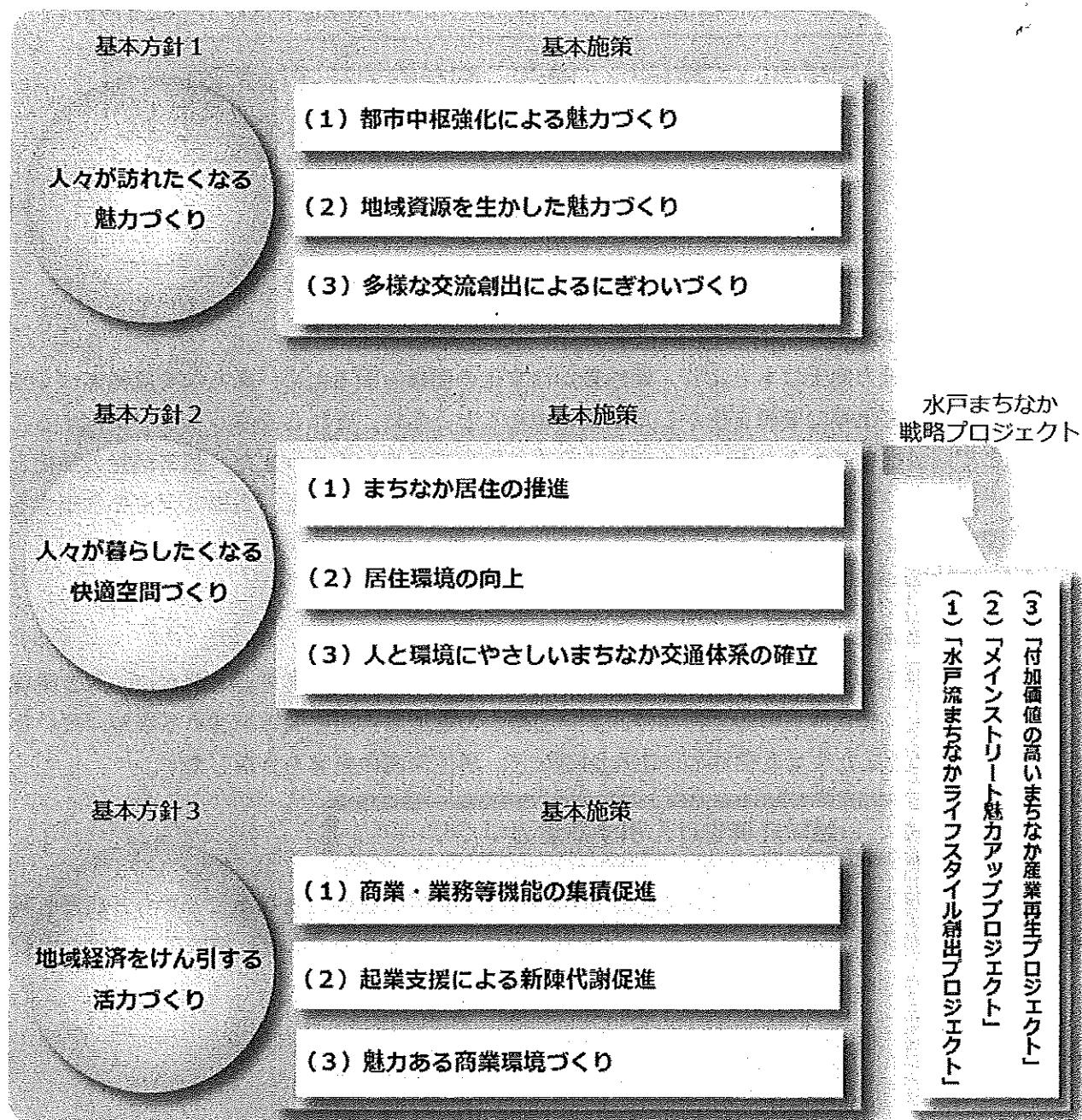
(4) 目標指標

目標指標	現況（2014年度）	目標値（2023年度）
歩行者通行量	109,794人	131,500人
居住人口	17,297人	20,000人
空き店舗率	21.1%	13%

3 施策の体系

まちなかの将来像

多様な人々が集い、暮らし、働き、皆が魅力を味わえる、
快適でにぎわいのある水戸のまちなか



4 施策の展開

基本方針1 人々が訪れたくなる魅力づくり

基本施策(1) 都市中枢強化による魅力づくり

本市の中心市街地は、馬の背台地上の国道50号（メインストリート）沿道を中心に、商業機能をはじめ、様々な都市機能が集積することで発展してきたところであり、このメインストリートを軸としたエリア（都市中枢ゾーン）が中心市街地における象徴的な空間となっていることから、都市中枢ゾーンを核とし、都市機能の強化等を図ることで、中心市街地全体の魅力向上を目指します。

①新たな交流拠点づくり

主な取組	取組主体
○新たな市民会館の整備 ○リヴィン水戸店跡地など大規模未利用地の活用促進 ○コンベンション誘致活動の推進 ○各種イベントの開催 ○循環バスの運行など回遊性向上策の推進	市、関係機関、民間事業者

②低・未利用地の有効活用の促進

主な取組	取組主体
○商業施設等の立地促進 ○遊休不動産を活用した民間まちづくりの促進 ○ポケットパーク等市民が憩える空間づくりの検討 ○駐車場のあり方の検討	市、関係機関、民間事業者

③まちなか交通体系の再構築

主な取組	取組主体
○国道50号の有効活用の検討 ○将来的なまちなか交通体系のあり方の検討 ○自転車走行空間の形成	市、関係機関、民間事業者

基本施策(2) 地域資源を生かした魅力づくり

本市の中心市街地は、弘道館、偕楽園をはじめ、水戸芸術館、千波湖など、多くの資源を有しています。これらの資源を一層磨き上げるとともに、地域資源を生かしながら、水戸らしいまちなかの魅力向上に努めます。

①弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくり

主な取組	取組主体
○旧水戸城歴史的建造物（大手門、二の丸角櫓、堀）の復元 ○歴史・観光ロード整備 ○世界遺産登録に向けた取組の推進 ○水戸藩歴史マップの作成 ○弘道館・水戸城跡周辺ライトアップの実施 ○弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史的景観づくりの推進	市、関係機関、民間事業者

②偕楽園・千波湖周辺の魅力づくり

主な取組	取組主体
○偕楽園公園（千波公園等）の整備 ○歴史・観光ロード整備（再掲） ○千波公園西の谷等の拡大整備 ○各種イベントの開催、充実 ○好文cafe周辺のイルミネーションの実施 ○千波湖の水質浄化の推進 ○アスレチック、レジャー機能の充実 ○偕楽園周辺地区における歴史的景観の保全、形成の推進	市、関係機関、民間事業者

③水戸芸術館・新たな市民会館を中心としたまちの魅力づくり

主な取組	取組主体
○新たな市民会館の整備（再掲） ○まちなかアート事業 ○芸術館等ライトアップ事業 ○「芸術のまち」をテーマとした誘客促進施策の実施 ○市民による芸術文化活動の促進 ○博物館等の文化施設と地域の連携事業 ○学生連携事業	市、市芸術振興財団、関係機関、民間事業者

④回遊しやすい環境づくり

主な取組	取組主体
○歴史・観光ロード整備（再掲） ○自転車走行空間の形成（再掲） ○まちなか回遊循環バスの運行 ○まちなか観光散策コースの構築 ○レンタサイクルの拡充	市、関係機関、民間事業者

基本施策(3) 多様な交流創出によるにぎわいづくり

中心市街地活性化においては、定住人口とあわせ交流人口の増加も重要な要素であることから、観光資源の活用や各種イベントの開催等により、まちなかへの誘客を図り、多様な人々が交流できる環境づくりに努めます。

①まちなかへの誘客促進

主な取組	取組主体
○各種イベントの開催、充実（再掲） ○コンベンション誘致活動の推進（再掲） ○まちなか交流促進事業の推進 ○水戸商工会議所における活性化事業への支援 ○各種PRの充実	市、関係機関、民間事業者

②観光資源を生かしたにぎわいづくり

主な取組	取組主体
○旧水戸城歴史的建造物（大手門、二の丸角櫓、塀）の復元（再掲） ○偕楽園公園（千波公園等）の整備（再掲） ○まちなか回遊循環バスの運行（再掲） ○歴史・観光ロード整備（再掲） ○特色ある食資源の活用 ○新たな土産品、ご当地グルメの開発促進 ○水戸の梅産地づくり事業の推進	市、関係機関、民間事業者

③多様な市民が活動しやすい環境づくり

主な取組	取組主体
○市民主体による活性化事業への支援 ○市民による芸術文化活動の促進（再掲） ○遊休不動産を活用した民間まちづくりの促進（再掲） ○イベント広場整備の検討	市、関係機関、民間事業者

④学生・若者が活動しやすい環境づくり

主な取組	取組主体
○若者による活性化事業への支援 ○学生の活動拠点づくりの促進 ○学生によるボランティアポイント制度の検討 ○大学と連携した活性化事業の推進 ○商業等体験学習の充実	市、関係機関、民間事業者

基本方針2 人々が暮らしたくなる快適環境づくり

基本施策(1) まちなか居住の推進

まちなかにおける定住人口の増加を図るため、都市型住宅の整備を促進するとともに、新たな居住誘導施策等を進めます。

①居住誘導施策の推進

主な取組	取組主体
○まちなか住みかえの推進 ○民間住宅活用型市営住宅事業の推進 ○都市型住宅の整備促進	市、民間事業者

基本施策(2) 居住環境の向上

子どもから高齢者まで多世代の人がまちなかにおいて便利で快適に暮らせるよう、子育て支援や高齢者支援の充実を図ります。また、買い物環境の向上のほか、緑化や良好な景観形成等を進めることで、まちとしての質を高め、潤いを感じることのできる環境づくりに努めます。

①多様な人々が暮らしやすい生活利便性の向上

主な取組	取組主体
○わんぱーく・みとを核とした多様な子育て支援・多世代交流の推進 ○高齢者支援センターによる高齢者支援の充実 ○スーパー・マーケット等の誘致 ○医療拠点の形成促進	市、関係機関、 民間事業者

②美しいまちなみの形成

主な取組	取組主体
○弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史的景観づくりの推進（再掲） ○偕楽園周辺地区における歴史的景観の保全、形成の推進（再掲） ○公共施設景観形成の推進 ○市民主体の景観形成の推進 ○緑と花にあふれる空間づくり	市、関係機関、 民間事業者

基本施策(3) 人と環境にやさしいまちなか交通体系の確立

人と環境にやさしいまちなか交通体系の確立に向け、歩いて楽しめる道路空間整備や安全で快適な自転車走行空間の形成を促進するとともに、公共交通機関の利便性向上を図るなど、一体的な取組の推進に努めます。

①歩いて楽しめる空間づくり

主な取組	取組主体
○歩道のバリアフリー化等道路整備 ○自転車走行空間の形成（再掲） ○自転車駐車場拡充の検討 ○国道50号の有効活用の検討（再掲） ○将来的なまちなか交通体系のあり方の検討（再掲）	市、関係機関、民間事業者

②公共交通機関の利便性向上

主な取組	取組主体
○超低床ノンステップバスの導入促進 ○路線バスにおけるICカードの導入促進 ○公共交通機関の利用促進 ○運行情報を提供するシステムの構築	市、関係機関、民間事業者

基本方針3 地域経済をけん引する活力づくり

基本施策(1) 商業・業務機能の集積促進

中心市街地は、地域経済の活性化に重要な役割を担っていますが、社会情勢等の変化に伴い、大規模小売店舗の撤退や空き店舗の増加など、その機能は低下してきています。商業・業務機能の再集積を図るため、商業・業務施設等の立地を促進し、地域経済の活力向上を目指します。

①商業・業務機能の誘致

主な取組	取組主体
○商業施設等の立地促進（再掲） ○店舗開業・出店の促進 ○ニーズに対応したテナントミックスの推進	市、関係機関、民間事業者

基本施策(2) 起業支援による新陳代謝促進

地域経済を支えてきた中小企業や小規模事業者は、社会・経済状況の変化や経営者の高齢化等により、減少しています。このような中、新たな地域経済の担い手創出や産業の新陳代謝を図るうえで、起業の促進は重要であることから、起業が活発に行われる環境づくりに向け、関係機関と連携し、サポート体制の充実や創業者の育成等を図ります。

①起業しやすい環境づくり

主な取組	取組主体
○インキュベーション機能の強化 ○創業者育成の支援 ○関係機関と連携した起業サポート体制の充実 ○コワーキングスペースの設置 ○遊休不動産を活用した民間まちづくりの促進（再掲）	市、関係機関、民間事業者

基本施策(3) 魅力ある商業環境づくり

中心市街地は、多くの商業施設が立地しており、本市における商業機能の中核的な役割を担っており、その機能の充実を図ることは、地域経済の活性化のみならず、まちなかの魅力向上にも大きく貢献することから、商業環境の充実に向け、魅力あふれる商店街づくりや特色ある店舗づくりに資する取り組み等への支援を進めます。

①中心商店街の活性化

主な取組	取組主体
○中心商店街活性化の支援 ○空き店舗活用策の充実 ○プレミアム商品券発行の支援	市、関係機関、民間事業者

②魅力ある個店づくり

主な取組	取組主体
○ワンコイン商店街の開催 ○水戸まちなかゼミ＆まちカルの運営充実 ○経営相談の充実 ○アドバイザー派遣等の支援	市、関係機関、民間事業者

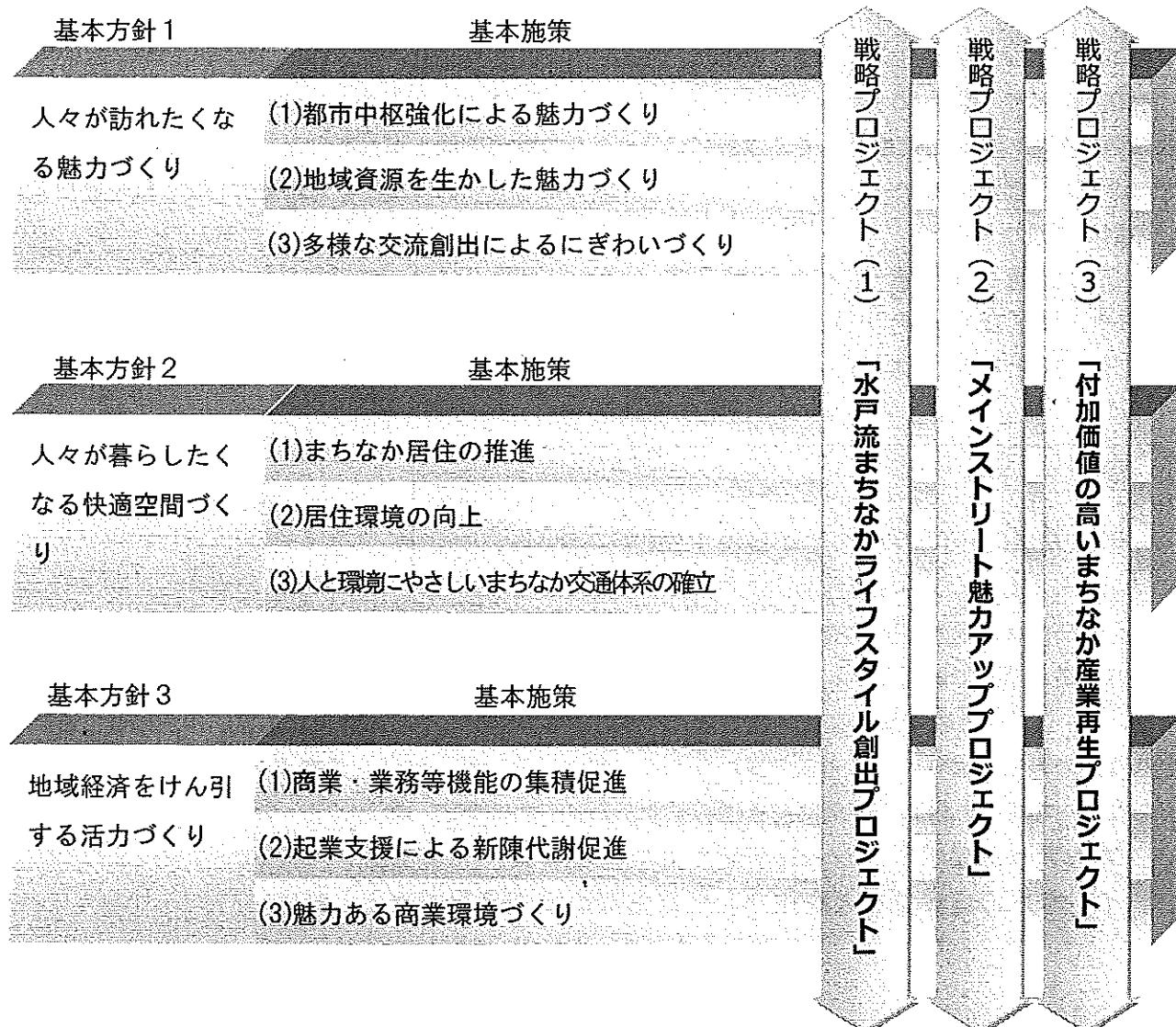
5 水戸まちなか戦略プロジェクト

施策の展開にあたっては、水戸ならではの特色ある取組を進めることも重要です。そのため、基本施策で設定した様々な取組について、分野ごとの取組にとどまらない、「水戸らしさ」という観点を軸とした総合的な施策の展開を図るため、「水戸まちなか戦略プロジェクト」を設定します。

本プロジェクトは、本市におけるまちなかの特徴を生かしながら、さらなる魅力の向上を図るという観点から、特色ある取組の方向性を示すものとして位置付けるものであり、今後、中心市街地活性化協議会をはじめとした関係機関と連携し、具体的な取組を定めるとともに、その展開を図っていくこととします。

まちなかの将来像

多様な人々が集い、暮らし、働き、皆が魅力を味わえる、快適でにぎわいのある水戸のまちなか



戦略プロジェクト(1)

「水戸流まちなかライフスタイル創出プロジェクト」

中心市街地で暮らす人たち、訪れる人たちが、まちなかならではの「水戸流」ライフスタイルを送れるよう、歴史、自然、芸術、文化等の多様な資源を満喫できる環境づくりを推進するなど、まちなかの付加価値、魅力の向上を図ります。

- ア 多様な人々のたまり場づくり
- イ 「水戸流」のまちなかライフスタイルを可能にする環境づくり
- ウ 「水戸流」のまちなかライフスタイルを支える様々な仕掛けづくり

戦略プロジェクト(2)

「メインストリート魅力アッププロジェクト」

現在の大通り（国道 50 号）を中心とした区域は、中心市街地の核となる区域であり、歴史ある水戸、茨城県の県都の中心市街地としてふさわしい、さらなる魅力の向上が必要となっています。この大通りを軸とした、都市中枢ゾーンにおける水戸らしい魅力ある空間の再構築を目指すことで、新たにぎわいの創出を図ります。

- ア 大通り（国道 50 号）の魅力アップ
- イ 周辺拠点とのアクセス・回遊性向上
- ウ 新たな交通体系のあり方の検討

戦略プロジェクト(3)

「付加価値の高いまちなか産業再生プロジェクト」

中心市街地は、本市の商業機能の中核的役割を担ってきたが、車でアクセスしやすい郊外型の店舗や価格の手軽さの面で優位なネット販売等が台頭するなど、状況は大きく変化しています。

そこで、このような状況の変化を踏まえ、水戸のまちなかならではの特色ある高い付加価値を提供できる産業の再生を図り、多くの人が買い物やサービスを楽しみ、働く環境づくりを推進することで、まちなかへの誘客と賑わいの創出を目指します。

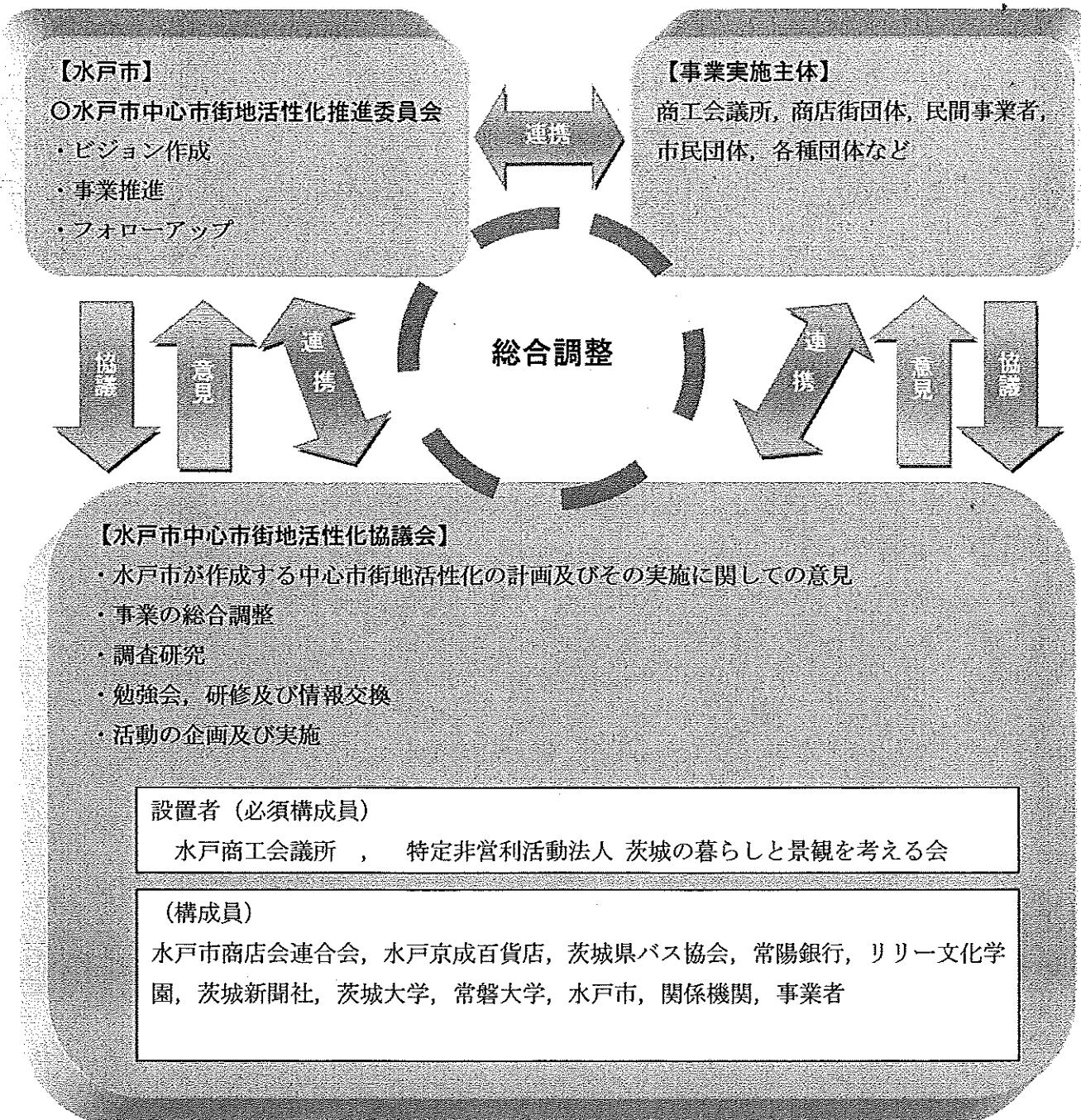
- ア アートなポテンシャルを活かした産業育成、起業支援
- イ 水戸の食資源などを生かしたまちなか観光産業の強化、育成

6 計画の推進

計画の推進にあたっては、水戸市はもとより、中心市街地活性化協議会、様々な活動団体、民間事業者、市民等がそれぞれの役割を果たしながら、連携して取り組むことが重要です。

まちなかの将来像である「多様な人々が集い、皆が魅力を味わえる、快適でにぎわいのある水戸のまちなか」の実現に向けた具体的な事業の推進及び進行管理については、P D C Aサイクルにより、取組みの進捗状況の把握及び評価・検証を行うとともに、必要に応じて取組み内容の改善を図ります。

《推進体制関係図》



水戸市認定中心市街地活性化基本計画の基本的な考え方

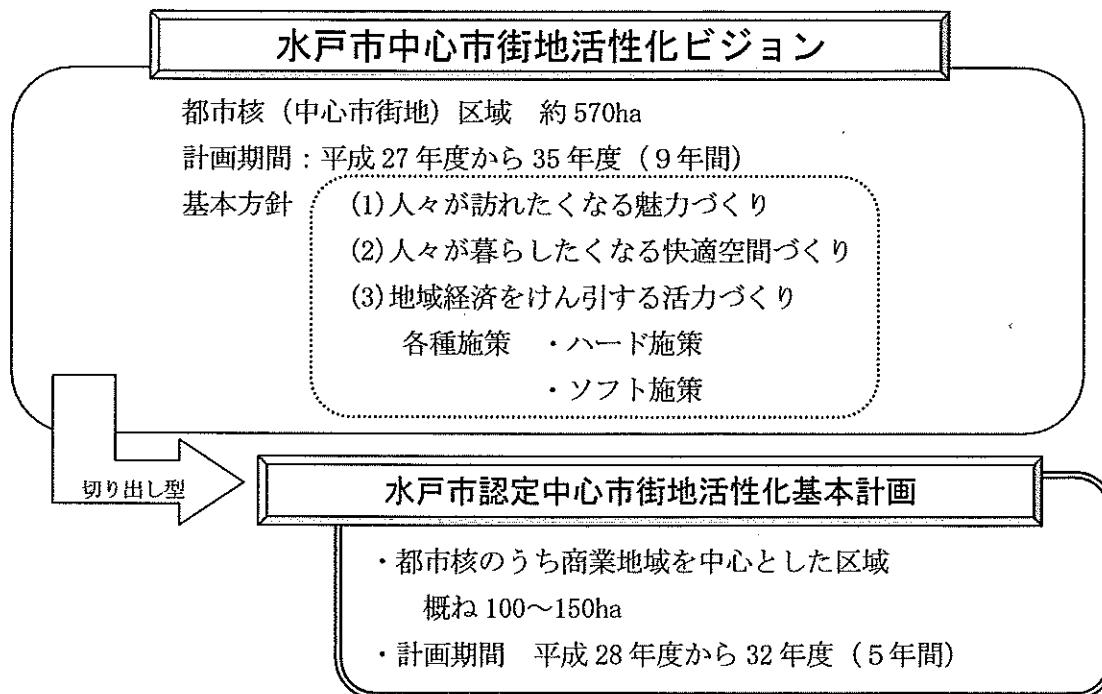
1 認定中心市街地活性化基本計画の策定について

(1) 基本的考え方

本市においては、第6次総合計画一みと魁プランに掲げる将来都市像「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」の実現を目指し、重要課題である都市核の強化を図り、にぎわいあふれる中心市街地の再生に向けた指針として、水戸市中心市街地活性化ビジョン（第3次）（以下「活性化ビジョン」という。）を策定しました。

この活性化ビジョンの実効性を高め、国の支援を有効に活用しながら、中心市街地の都市機能の増進と経済活力の向上に重点的かつ集中的に取り組んでいくため、国の認定を受ける「水戸市認定中心市街地活性化基本計画」を平成27年度に策定します。

(2) 活性化ビジョンと水戸市認定中心市街地活性化基本計画との関係性



(3) 国の動向

「日本再興戦略」において定められた「コンパクトシティの実現」に向け、民間投資の喚起を軸とした中心市街地の活性化を図るため、平成26年4月に中心市街地活性化法の一部改正がされた。

(法改正の概要)

- 中心市街地への来訪者等の増加による経済活力の向上を目指して行う事業を認定し、重点支援する制度の創設
 - 中心市街地の商業の活性化に資する事業の認定制度並びにこれに係る支援措置、道路占用の許可の特例等の創設
- 1) 民間投資を喚起する新たな重点支援制度の創設
 - ① 中心市街地への来訪者又は就業者若しくは小売業の売上高を相当程度増加させるなどの効果が高い民間プロジェクト（特定民間中心市街地経済活力向上事業）に絞って、経済産業大臣が認定する制度を創設
 - 2) 中心市街地の活性化を図る措置を拡充
 - ① 中心市街地の商業の活性化に資する事業を認定する制度を創設
 - 小売業の顧客の増加や小売事業者の経営の効率化を支援するソフト事業（民間中心市街地商業活性化事業）を経済産業大臣が認定する制度を創設
 - 認定を受けた事業に対し、以下の支援策を講じる。
 - ・ 中小企業基盤整備機構が、中小企業支援策に係る知見を活用して、ソフト事業に係る情報提供等の協力を実施
 - ・ 中小企業投資育成株式会社による出資について、出資先の資本金上限を3億円超に引き上げ、出資対象を拡大する。
 - ② 認定を受けた基本計画に対し、規制の特例等を創設
 - オープンカフェ等の設置に際しての道路占用の許可の特例を創設
 - それぞれの中心市街地に限って活動が認められる特例通訳案内士制度を創設
 - ③ 基本計画を作成しようとする市町村の規制の解釈に関する疑問等に対し、国が回答する制度を創設

2 国の認定基準

(1) 基本方針との適合等

国の基本方針に適合し、当該基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものである必要があります。

(2) 区域設定

概ね100ヘクタール程度が妥当とされています。

(3) 計画期間

認定計画における計画期間は、具体的な取組の効果が発現する時期等を考慮し、概ね5年以内を目安に設定する必要があります。

(4) 準工業地域における大規模集客施設(10,000m²以上)の立地制限

市内準工業地域における大規模集客施設の立地制限が認定の要件となっており、特別用途地区等の都市計画決定及び必要な条例の整備を行う必要があります。

3 認定中心市街地活性化基本計画に位置づけが必要な項目及び基本的方向

(1) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

→ 現状分析や課題の整理を行いながら、中心市街地の目指す姿等を位置付ける。

(2) 中心市街地の位置及び区域

→ 国の認定基準を踏まえ、国道50号沿道を中心としたエリアを設定する。

(3) 中心市街地の活性化の目標

→ 国の認定基準及び活性化ビジョンを踏まえ、①歩行者通行量、②居住人口、③空き店舗率を設定する。

(4) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の整備改善のための事業に関する事項

→ 中心市街地の機能向上、環境改善、防災機能の向上等に向け、再開発等の面的な整備や中心市街地を支える道路、公園、駐車場、下水道等の都市基盤施設の整備事業を位置付ける。

(想定する事業)

泉町1丁目北地区市街地再開発事業、弘道館・水戸城跡周辺地区における市街地整備推進事業、水戸駅北口地区のまちづくり事業 ほか

(5) 都市福利施設を整備する事業に関する事項

→ 教育文化施設や医療施設、社会福祉施設等を含めた多様な都市機能の集積促進を図るための事業を位置付ける。

(想定する事業)

新市民会館整備事業、旧水戸城歴史建造物の復元整備、公的病院救急医療等の安定運営支援 ほか

(6) 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

→ 多様なニーズに対応した優良な住宅等の供給を促進するほか、居住環境の向上に資する事業を位置付ける。

(想定する事業)

都市型住宅の整備促進、まちなか住み替えの支援、民間住宅活用型市営住宅事業 ほか

(7) 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

→ 商業基盤施設の整備やイベントの開催を通じて商業の活性化を図る事業を位置付ける。

(想定する事業)

中心市街地における企業誘致の推進、空き店舗対策事業、コワーキングスペース設置事業、商店街活力アップ事業、まちなかリノベーション事業、商業支援事業計画に基づく事業、水戸まちなかフェスティバルをはじめとした各種イベント ほか

(8) (4)から(7)までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

→ 公共交通の利用促進等を図り中心市街地へのアクセスや中心市街地内の移動の利便性の向上を図る事業等を位置付ける。

(想定する事業)

公共交通の利便性向上、循環バスの運行、国道50号の有効活用の検討 ほか

(9) (4)から(8)までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

→ 計画の推進体制及び中心市街地活性化協議会に関する事項等を位置付ける。

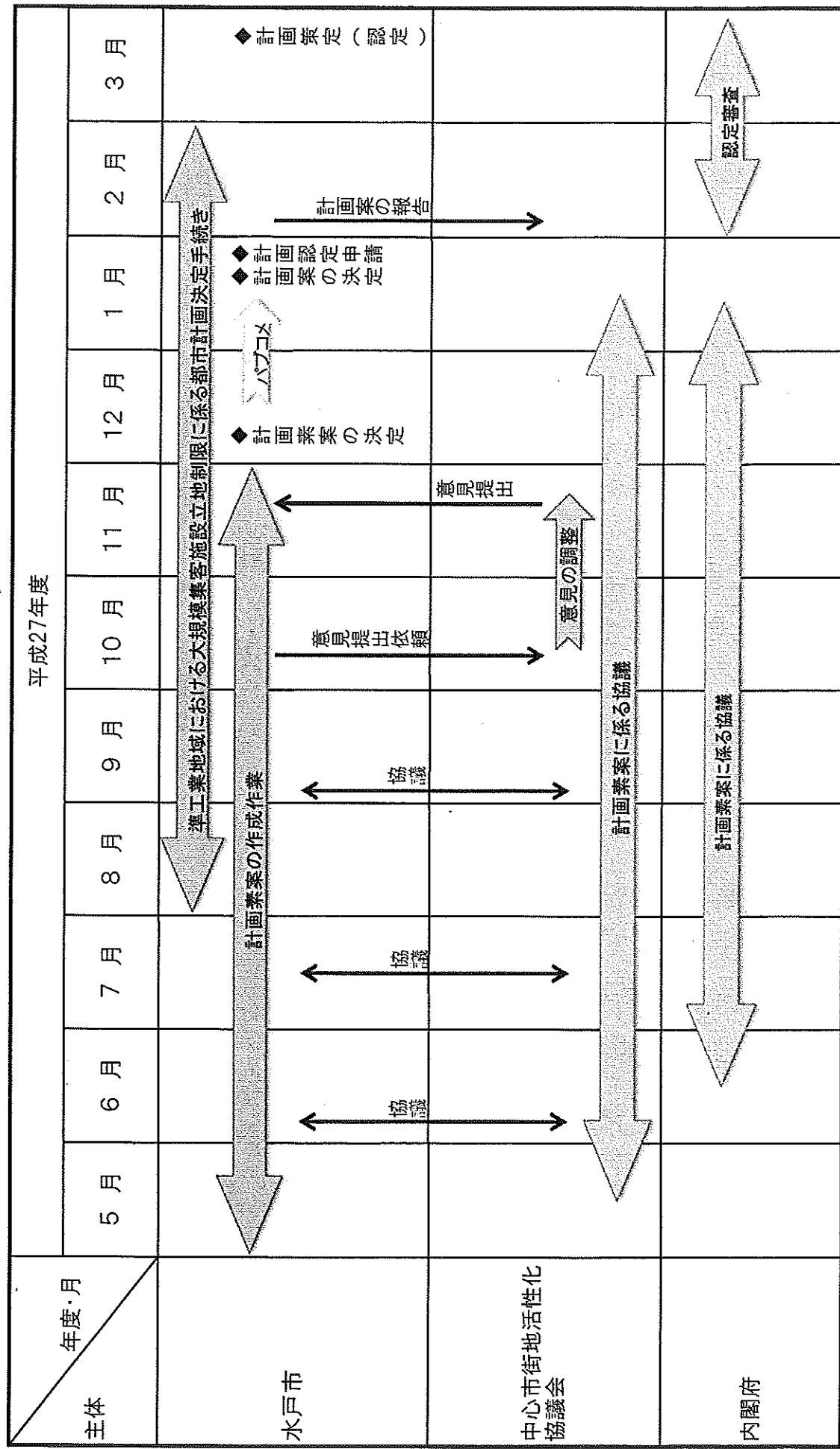
(10) 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

→ 準工業地域における大規模集客施設の立地制限に関する事項を位置付ける。
都市計画法に基づく特別用途地区の決定及び特別用途地区における建築物の制限に関する条例の状況等を位置付ける。

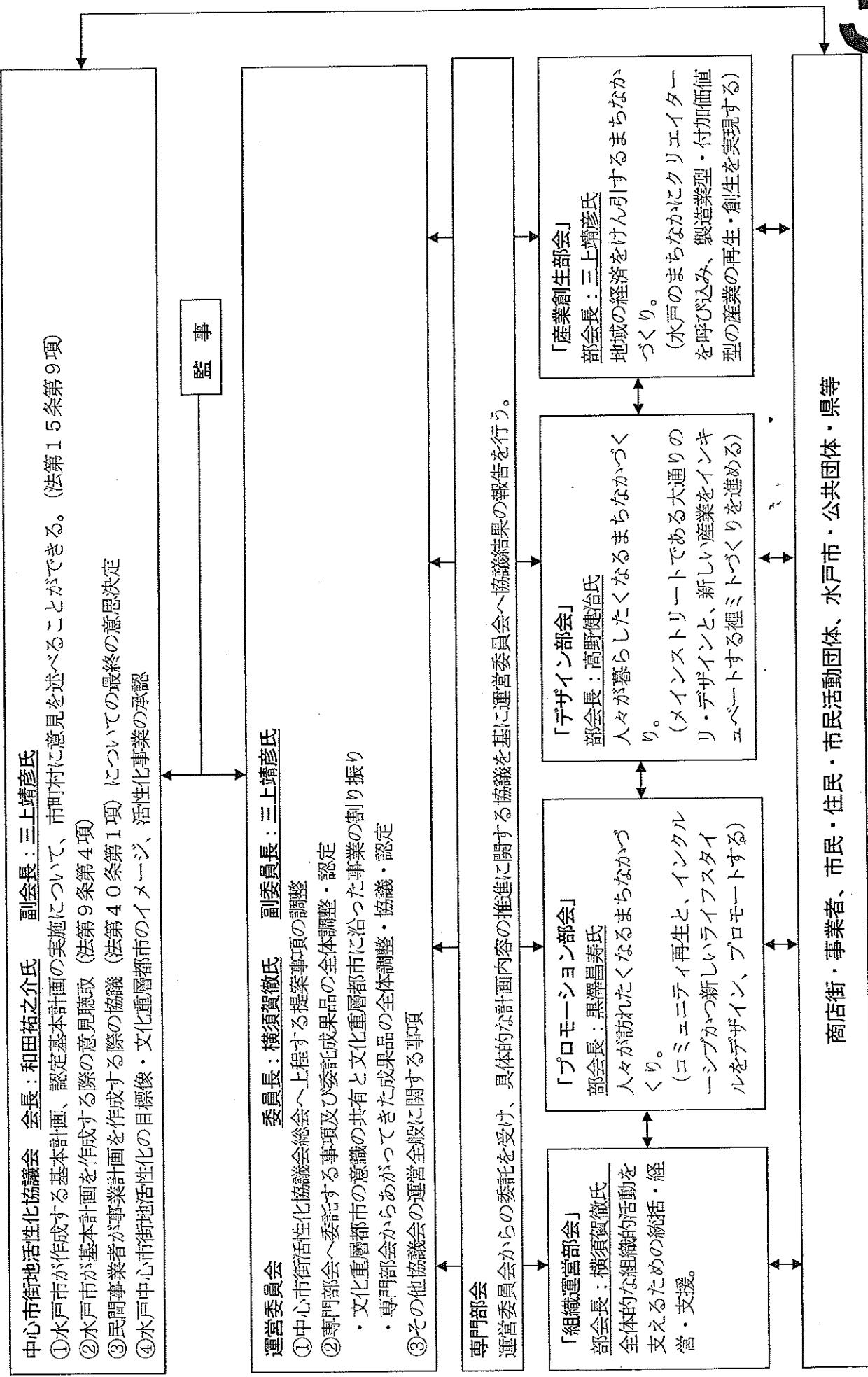
(11) その他中心市街地の活性化に資する事項

○ 水戸市認定中心市街地活性化基本計画 策定スケジュール(案)

資料2-3



水戸市街地活性化協議会の組織と役割 (平成27年2月25日~)



3

【水戸市中心市街地活性化協議会 組織運営部会名簿】

(順不同・敬称略)

No.	役職	氏名	事業所名	事業所役職	備考
1	部会長	横須賀 徹	常磐大学 コミュニティ振興学部	教授	運営委員長
2	副部会長	三上 靖彦	NPO法人茨城の暮らしと景観を考える会	代表理事	副会長、運営副委員長 産業創生部会長
3	"	黒澤 昌寿	(株)クロサワ眼鏡店	常務取締役	プロモーション部会長
4	"	高野 健治	(有)水戸山翠商事	代表取締役	デザイン部会長
5	部会員	宮本 紘太郎	(有)宮本酒店		プロモーション副部会長
6	"	荒井 真次	学校法人リリー文化学園 専門学校 文化デザイナー学院	教務部長	プロモーション副部会長
7	"	飯村 雅史	学校法人リリー文化学園 専門学校 文化デザイナー学院	校長	デザイン副部会長
8	"	秋山 道	パーク(株)	代表取締役	デザイン副部会長
9	"	吉川 毅	(株)葵建設工業	取締役営業部長	デザイン副部会長
10	"	五十嵐 久也	(株)エーアイシー	代表取締役	産業創生副部会長
11	"	南場 賀代	(株)ブックエース	グループ広報室室長	産業創生副部会長
12	オブザーバー	小田木 健治	水戸市産業経済部	参事兼商工課長	水戸市

【水戸市中心市街地活性化協議会 プロモーション部会名簿】

(順不同・敬称略)

No.	役職	氏名	事業所名	事業所役職	備考
1	部会長	黒澤 昌寿	(株)クロサワ眼鏡店	常務取締役	
2	副部会長	宮本 紘太郎	(有)宮本酒店		
3	"	荒井 真次	学校法人リリー文化学園 専門学校 文化デザイナー学院	教務部長	
4	部会員	秋澤 充	茶の間		
5	"	栗原 秀典	(有)クリハラ		
6	"	石田 典惣	(株)喜本管工	専務	
7	"	寺門 義典	茨城県水戸生涯学習センター		
8	"	甲高 美徳	K5 ART DESIGN OFFICE	代表	
"	"	木村 智彦	木村屋本店		
10	"	横山 次郎	(有)はんこや横山	代表取締役	
11	"	木下 智和	いばらきKIZUNAプロジェクト		
12	"	飯泉 義徳	ふあいぶたうんコミュニティ	常任理事(ぎまりをまもる部会長)	
13	"	澤幡 博子	茨城県企画部地域計画課 (水戸梅日記)	課長補佐	
14	"	大塚 巍	レストラン マロン		
15	"	岩間 賢太郎	(有)岩間東華堂		
16	"	西島 佳子	(株)JTB関東		
17	"	田部田 英智	水戸市政策研究会 ((一社)水戸観光協会)		
18	"	深谷 晃一	水戸市政策研究会 (水戸市総務部行政改革課)		

【水戸市中心市街地活性化協議会 デザイン部会名簿】

(順不同・敬称略)

No.	役職	氏名	事業所名	事業所役職	備考
1	部会長	高野 健治	(有)水戸山翠商事	代表取締役	
2	副部会長	飯村 雅史	学校法人リリー文化学園 専門学校 文化デザイナー学院	校長	
3	"	秋山 道	パーク(株)	代表取締役	
4	"	吉川 毅	(株)葵建設工業	取締役営業部長	
5	部会員	小山 健一郎	(株)コヤマスポーツ	専務	
6	"	國府田 長吉	(有)こくふだ	専務取締役	
7	"	菅野 俊吉郎	(株)ゴールデンハーベスト	代表取締役	
8	"	平松 良崇	泉町3丁目商店会		
9	"	佐藤 昌樹	(株)エイプラス・デザイン	代表取締役	
10	"	田中 耕市	茨城大学人文学部	准教授	
11	"	橋本 人志	(株)水戸京成百貨店	取締役営業政策 部長	
12	"	柏 万里夫	(株)オーワ カーブス水戸備前町	代表取締役	
13	"	助川 達也	茨城県職員		
14	"	海老澤 佳之	水戸市政策研究会 (水戸市市民協働部文化交流課)		
15	"	中村 良太	水戸市政策研究会 (水戸市建設部土木補修事務所)		

【水戸市中心市街地活性化協議会 産業創生部会名簿】

(順不同・敬称略)

No.	役職	氏名	事業所名	事業所役職	備考
1	部会長	三上 靖彦	NPO法人茨城の暮らしと景観を考える会	代表理事	副会長、運営副委員長
2	副部会長	五十嵐 久也	(株)エーアイシー	代表取締役	
3	"	南場 賀代	(株)ブックエース	グループ広報室室長	
4	部会員	中庭 忠	(株)アビリティ	代表取締役	
5	"	磯崎 寛也	(株)アイ・ティ・エイチ (アートアンドパブリック協会)	代表取締役	
6	"	平井 夏樹	(有)平井情報デザイン室	代表取締役	
7	"	関川 恵一	(株)関川畠商店	代表取締役	
8	"	海老原 健	(株)常陽産業研究所	地域研究部次長	
9	"	根本 鐵平	(株)ジェイディーアールスマヤ		
10	"	船橋 範行	BRIDGE		
11	"	鈴木 壮哉	(有)タオルミーナ 「アロマショップ ナチュラリスト」	代表取締役	
12	"	幡谷 俊一郎	茨城トヨペット(株)	取締役	
13	"	佐川 雄太	あしたの学校 (雇用人才協会)		
14	"	須藤 文彦	水戸市政策研究会 (市長公室 交通政策課)		
15	"	平戸 正英	水戸市政策研究会 (市長公室みとの魅力発信課)		

平成26年度水戸市中心市街地活性化協議会事業報告書

〔期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日〕

■会議等

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成26年5月12日	水戸商工会議所	【監事会】 平成25年度事業報告及び会計監査	2名
5月16日	ぬりや	【調整会議】 (1)経産省；商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）補助金について (2)スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト（街知）について (3)運営委員会へ提案する事項について ①平成25年度事業報告及び収支決算報告について ②平成26年度事業及び運営等について ③推進体制について ④規約改正について	12名
6月5日	水戸商工会議所	【新体制（部会）に関する打合せ会】 (1)水戸市中心市街地活性化協議会の組織と役割について (2)平成26年度以降の協議会体制（案）について (3)今後の部会運営について	25名
6月6日	水戸商工会議所	【調整会議】 (1)平成26年度以降の協議会体制（案）について	8名
6月16日	水戸商工会議所	【運営委員会】 (1)定時総会に上程する事項について ①平成25年度事業報告及び収支決算報告について ②平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ③推進体制（案）について ④運営委員の選任について ⑤規約改正（案）について	19名
6月27日	水戸商工会議所	【定時総会】 (1)役員の選任の件 (2)平成25年度事業報告承認の件 (3)平成25年度収支決算承認の件 (4)平成26年度事業計画決定の件 (5)平成26年度収支予算決定の件 (6)推進体制の件 (7)運営委員選任の件 (8)規約改正の件 【研修会】 水戸市民が考える「まちなかしっかりデザイン」の説明・意見交換会 説明者：水戸商工会議所地域ビジョン委員会	22名 19名
7月9日	水戸市国際交流センター	【正副部会長会議】 (1)今後の部会運営について	10名
7月29日	水戸商工会議所	【調整会議】 (1)新たな中心市街地活性化基本計画について	17名
8月8日	水戸商工会議所	【正副部会長会議】 (1)新たな中心市街地活性化基本計画について	15名

8月 19日	水戸商工会議所	【部会長会議】 (1)正副部会長会議で出た意見のとりまとめについて	6名
9月 3日	水戸商工会議所	【調整会議】 (1)新たな中心市街地活性化基本計画について	20名
9月 12日	水戸商工会議所	【正副部会長会議】 (1)新たな中心市街地活性化基本計画について	13名
11月 17日	水戸商工会議所	【正副部会長会議】 (1)これまでの議論のまとめについて (2)今後の展開について	11名
平成27年1月 20日	茨城県産業会館	【水戸市中心市街地活性化ビジョン素案説明会】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン素案の説明 (2)質疑応答	37名
2月 2日	山翠	【部会長会議】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン素案に対する意見のとりまとめについて (2)今後の協議会推進体制について	7名
2月 5日	水戸商工会議所	【部会長会議】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン素案に対する意見のとりまとめについて (2)今後の協議会推進体制について	7名
2月 9日	水戸商工会議所	【調整会議】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン素案に対する意見のとりまとめについて (1)今後の協議会推進体制について	14名
2月 9日	水戸商工会議所	【部会長会議】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン素案に対する意見のとりまとめについて (2)今後の協議会推進体制について	7名
2月 17日	茨城県産業会館	【運営委員会】 (1)臨時総会に上程する事項について ①水戸市中心市街地活性化ビジョン素案に対する意見書(案)について ②今後の協議会推進体制(案)について ③規約改正(案)について ④運営委員の選任について ⑤運営副委員長の選任について	20名
2月 25日	水戸商工会議所	【臨時総会】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン素案に対する意見書の件 (2)今後の協議会推進体制の件 (3)規約改正の件 (4)運営委員選任の件 (5)運営副委員長選任の件	22名

■専門部会

【交流・賑わい部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成26年6月 16日	茶の間	【打合せ】 (1)今後の部会運営について	11名
7月 17日	まちなか情報交流センター	【部会】 (1)新たな水戸市中心市街地活性化基本計画に対する意見について	10名
8月 6日	まちなか情報交流センター	【部会】 (1)新たな水戸市中心市街地活性化基本計画に対する意見について	11名
8月 21日	水戸商工会議所	【部会】	9名

		(1)新たな水戸市中心市街地活性化基本計画に対する意見について	
9月5日	水戸商工会議所	【部会】 (1)新たな水戸市中心市街地活性化基本計画に対する意見について	10名
9月30日	水戸商工会議所	【部会】2部制で開催。 (1)メインストリートの盛り上げ方について (2)昼間人口(サラリーマン)への調査実施について (3)地域住民(自治会など)への意見調査について	13名
11月6日	水戸商工会議所など	【部会】2部制で開催。 (1)今後、事業化したいイベントなどについて概要の検討	10名
平成27年1月26日	水戸商工会議所	【部会】2部制で開催。 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン(素案)に対する意見について	10名

【リ・デザイン部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成26年6月16日	山翠	【打合せ】 (1)今後の部会運営について	11名
7月24日	泉町会館	【部会】 (2)水戸市中心市街地活性化の検討 水戸市への要望点アイデア出しについて (3)その他	9名
8月6日	泉町会館	【部会】 (1)水戸市中心市街地活性化の検討 水戸市の計画第一弾への返答と意見集約 (2)その他	14名
9月9日	泉町会館	【部会】 (1)9月3日の調整会議の水戸市の意向・方向性を受けてのディスカッション (2)付け加えたい材料など (3)その他、これから水戸のイメージなど	14名
9月18日	泉町会館	【部会】 (1)9月12日の正副部長会議を受けてのディスカッション (2)具体的方策などの意見交換と項目の書き出し	12名
10月2日	泉町会館	【部会】 (1)水戸市に向けての活性化アイデアディスカッション (2)具体的方策などの意見交換と項目の書き出し	11名
10月20日	泉町会館	【部会】 (1)水戸市に向けての活性化アイデアディスカッション (2)具体的方策などの意見交換と項目の書き出し	9名
11月11日	泉町会館	【部会】 (1)当部会からの提案について	10名
平成27年1月23日	泉町会館	【部会】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン(素案)に対する意見について	8名

【イメージ戦略部会】

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成 26 年 7 月 3 日	餃子とバル 310	【打合せ】 (1) 今後の部会運営について	8 名
8 月 7 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)新たな中心市街地活性化基本計画に対する意見について	14 名
9 月 11 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)新たな中心市街地活性化基本計画に対する意見について	11 名
10 月 2 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)クリエイティブ産業などの集積による活性化について (2)大通りと裏通りにギャップがあるまちのイメージについて (3)緑を生かしたまちのイメージについて (4)活性化につながる支援策、制度、仕掛けなどについて	11 名
11 月 12 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)これまでの議論のまとめ (2)今後の展開	10 名
平成 27 年 1 月 22 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン（素案）に対する意見について	8 名

【組織運営部会】（平成 27 年 2 月 25 日から新設）

開催年月日	開催場所	内容等	出席人数
平成 27 年 3 月 13 日	山翠	【部会】 (1)新しい部会のメンバー構成について (2)新しい部会で想定されるプロジェクトについて (3)今後のスケジュールについて	7 名
3 月 23 日	水戸商工会議所	【部会】 (1)水戸市中心市街地活性化ビジョン（案）について (2)新しい部会のメンバー構成について (2)新しい部会で想定されるプロジェクトについて	14 名

■事業

新しいしくみ（B I D 制度）によるまちづくり研修会（水戸商工会議所と共催）

11 月 21 日に水戸芸術館会議場で開催。54 名が参加。日本では初めて大阪市が導入した B I D 制度を学んだ。

【第 1 部】テーマ：「中心市街地活性化推進の新しい組織を考える」

講 師：N P O 法人 まちづくり協会 顧問 三橋 重昭 氏

【第 2 部】テーマ：「大阪市のエリアマネジメント活動推進条例（B I D 条例）について」

講 師：大阪市都市計画局理事 高橋 徹 氏

■水戸市への意見の提出

- ①各専門部会で協議した「水戸市中心市街地活性化ビジョン及び水戸市中心市街地活性化基本計画」に反映してほしい事業一覧を提出（11 月 21 日）
- ②水戸市中心市街地活性化ビジョン（素案）に対する意見書を提出（平成 27 年 2 月 27 日）

«平成26年度共同設置者が主体となって実施した中心市街地活性化事業»

【水戸商工会議所】

(1) 街づくり・マネージメント共同研究会Ⅱ

本共同研究会は平成14年度に、中心市街地の先導的経営者とそれをサポートする行政・コンサルタントなどで構成され「個」の深化・発展から「街」の充実・発展を目指す目的で個店強化事業として設立。平成17年度にメンバーの一部入れ替えを行い、現在は研究会Ⅱとして活動をしている。

①視察研修会

実施日；平成26年6月11日

視察先；「1988 CAFÉ SHOZO」「TOKO-TOKO おおたわら」

②内部講師研修会

実施日；平成26年10月17日

場 所；水戸商工会議所

テーマ；「コミュニティーセンター ビレッヂ310について」

講 師；パーク㈱代表取締役 秋山道氏

(2) 三店ものがたり

実施日；平成27年2月27日～3月1日

内容等；中心街の店舗による個店販促イベントおよび参加店舗共通イベント（参加店舗等を回るスタンプラリーを実施）による顧客の回遊により街なかの賑わい創出を図った。

参加店舗数；9店舗

(3) 水戸まちなかナビの運営（IT活用事業）

中心市街地における街づくりやイベント情報、商店会活動、空き店舗、中心街での各種団体の活動など中心市街地におけるさまざまな情報、街なかの魅力を積極的に発信し、広く一般市民の中心市街地への興味と街づくりに関する意識の向上に繋げた。

(4) 水戸まちなかファンクラブ

水戸の中心市街地に興味を持つ一般消費者を募集。会員数は422名（H27.3.31現在）。

①水戸まちなかゼミ

中心市街地の店主などが講師となり、店舗や公共施設などを会場に、ためになる専門知識をはじめ、プロならではの技術やコツを受講料無料で提供。泉町二丁目商店街振興組合の「まちカル」、県水戸生涯学習センターと連携することで、一層充実した内容となった。

実施日；平成26年8月23日～9月30日 47講座 501名

平成27年2月7日～3月15日 50講座 651名

②水戸まちなかファンクラブ通信 年2回発行

③水戸まちなかファンクラブブログ 隨時

(5) 学生サポーターC's

平成17年11月に結成した、水戸の大学生による中心市街地活性化を支援する団体。

学生の主体的な運営を尊重しつつ、学生そして若者の視点からの中心市街地活性化事業への協力を得ている。

①まちなか回遊記

大学生にまちなかを散策してもらう事で、まちなかの魅力を発見してもらい、まちなかを利用

するきっかけづくりのために、ウォークラリーを開催。

第1回：平成26年 7月19日 6名

第2回：平成26年11月24日 14名

②まちの駅みとネットワーク協議会「僕と私が見た水戸のまち★わくわくお宝探し」への協力

まちの駅みとネットワーク協議会の主催で開催された、小学生を対象にしたまち歩きイベント「僕と私が見た水戸のまち★わくわくお宝探し」に協力。子供たちの案内役を担当した。

実施日：平成26年8月8日

場 所：水戸のまちなか

参加者：5人

③「南町ハロウィンイベント」への協力

南町3丁目商店街振興組合が開催した「南町ハロウィンイベント」に協力。総合司会や仮装コンテストの運営を担当した。

実施日：平成26年10月26日

場 所：南町3丁目イベント会場

参加者：6人

④茨城大学内に「まちなか情報インフォメーションコーナー」を設置

⑤フェイスブック・ツイッターの実施

⑥まちなかマップ2015の作成

市内の大学生に、中心市街地に足を運んでもらうために作成。発行部数：3,500部

(6) 水戸芸術館との連携事業

まちと芸術を融合させることにより、中心市街地のイメージアップと交流人口の拡大、他都市との差別化を図る。

①パラパラマンガ商店街 in 水戸

実施日：平成26年8月8日～10月19日

場 所：中心市街地の24店舗

内 容；鈴木康広展「近所の地球」にあわせて実施。アーティストの鈴木康広氏が水戸駅から水戸芸術館までの通りで、気になった店舗や商品などを「パラパラマンガ」にして、その店舗に展示した。

(7) 新しいしくみによるまちづくり研究事業

水戸市中心市街地活性化協議会と共に「新しいしくみ（B I D制度）によるまちづくり研修会」を開催。

実施日：平成26年11月21日

内 容；[第1部]

テーマ：「中心市街地活性化推進の新しい組織を考える」

講 師：N P O法人 まちづくり協会顧問 三橋重昭氏

[第2部]

テーマ：「大阪市のエリアマネジメント活動推進条例（B I D条例）について」

講 師：大阪市都市計画局理事 高橋徹氏

(8) コンパクトシティを推進するための普及物作成事業

平成25年度、まちづくり委員会が中心市街地のグランドデザイン「水戸市民が考えるまちなかしっかりデザイン」を作成。平成26年度、地域ビジョン委員会がその説明会などを多数開催。さらに意見を集約し、内容を充実させた「vol. 2」を作成。その周知をさらに図るために、わかりやすい広報パンフレットを制作した。

(9) みとまちなか食工房事業

中心市街地にある参加店を巡るスタンプラリーを開催することで、参加店の魅力をP Rすると

ともに、市民や観光客などの回遊性を高め、中心市街地の賑わいの創出を図った。

実施日；平成27年2月28日～3月15日

場 所；中心市街地20店舗

内 容；中心市街地にある和洋菓子、スイーツ、パンなどを製造販売する参加店で、対象の商品を購入するとスタンプを押印。異なる3店舗でスタンプを集め、感想などの必要事項を記入の上、応募すると、抽選で合計116人に商品が当たるというもの。

また、期間中に店舗ごとに設定された条件を満たすと、割引などのサービスも受けられた。

(10) みとまちなかチケ得

観光客を中心市街地にあるパン・和洋菓子・スイーツなどの製造・販売を行う魅力ある店舗に呼び込むことで、市街地の活性化・にぎわいの創出を図った。

実施日；平成27年2月28日～3月15日

参加店舗；20店舗

対象文化施設；偕楽園好文亭、弘道館、茨城県立歴史館、茨城県近代美術館、水戸芸術館、水戸市立博物館、水戸市植物公園、徳川ミュージアム

内 容；中心市街地にある和洋菓子、スイーツ、パンなどの製造・小売店舗に、好文亭など対象文化施設のチケット（半券）を持参し、参加店舗が提示する条件を満たす場合に店舗ごとに割引サービスなどが受けられた。

(11) スマートフォンを活用した中心市街地活性化事業

平成25年度は、中心市街地活性化協議会と連携して、実験事業（Androidのみ対応）として実施。平成26年度は、7月から特定非営利活動法人「街知」に運用業務を委託して、正式に運用を開始した。

内容は、アプリをダウンロードしたスマートフォンを、興味のあるお店・観光資源などに向けて振るだけで、登録されている情報を簡単にみることができるというもの。今年度は、iPhoneにも対応し、今まで利用できなかった層も使えるようになった。

(12) 水戸まちなか調査事業

水戸市中心市街地活性化に資するエリアごとの機能整備に向けた基礎データの収集、マーケティング調査等を実施するために実施。

[調査1]ニーズ調査

1-1 生活者アンケート調査

1-2 グループヒアリング調査

1-3 エリア内商店街団体ヒアリング調査

[調査2]マーケティング調査

2-1 定量調査

2-2 来街者客層調査・アンケート調査

[調査3]機能状況調査

3-1 ワークショップによる各エリアの方向性の検討

3-2 機能整備の方向性の検討

(13) まちの駅みとネットワーク協議会

平成20年4月26日より中心市街地の個店および専門学校などが参加する「まちの駅みとネットワーク協議会」をスタート。情報発信拠点、憩いの拠点としての効果を図るとともに、ネットワークを活用した各駅提案によるおもてなし事業を行っている。

①僕と私が見た水戸のまち★わくわくお宝探し

近隣の小学校に通う小学4年生から6年生の児童が対象で、普段何気なく歩いているまちなかを、グループでゆっくり歩き、話しながら『お宝探し』を行った。 散策後は、お宝カードを作成。作成した『お宝カード』は、各まちの駅に展示した。

実施日；平成26年8月8日

場 所；ティー・ステーション（紅茶館）

参加者；20名（小学生13名、C's 5名、オブザーバー2名）

②いばらきゆるキャラ撮影会・みとまちなか写真展

まちの駅のPRと、中心市街地の賑わい創出を図ることを目的として、水戸芸術館広場で行われた『お茶は茨城。食も茨城。』のブースで『いばらきゆるキャラ撮影会』を実施。撮影会には、103枚の応募があり、各まちの駅に展示した。

実施日；平成26年10月18日

【NPO法人 茨城の暮らしと景観を考える会】

○茨城県立水戸第三高等学校における白壁塀及び石垣風擁壁等整備（歴史景観まちづくり）

現在、水戸城址周辺においては歴史的景観形成を図るために市街地整備事業が進められている。文武の伝統が息づく水戸城址周辺の風格ある景観を意識したまちづくりを進めるために、水戸市の事業と歩調を合わせ、水戸三高敷地の外柵（フェンス）を武家屋敷風の意匠を凝らした白壁塀（土塀風）に改修した。

平成26年度には水戸三高の東側（水戸一高側）を整備した。平成27年度には北側（水戸二中側）の整備が予定されている。

実施期間；平成26年7月～平成27年3月

【議案第2号】

平成26年度水戸市中心市街地活性化協議会収支決算書

【期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日】

【収入の部】

科 目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘 要
1. 負 担 金	500,000	500,000	0	商工会議所より運営費として
2. 会 費	131,000	50,000	81,000	研修等参加会費
3. 雑 収 入	88	50	38	預金等利息
4. 繰 越 金	516,744	516,744	0	前期剰余金
合 計	1,147,832	1,066,794	81,038	

【支出の部】

科 目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘 要
1. 運 営 費	942,850	985,000	▲ 42,150	
①会 議 費	720,668	300,000	420,668	各種会議費；協議会総会、運営委員会、調整会議、専門部会など会議運営費
②通 信 費	4,510	3,000	1,510	連絡通信費
③ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費(12,000×12)
④セミナー・調査研究等事業費	40,000	500,000	▲ 460,000	視察・セミナー・調査研究等事業費
⑤印 刷 費	30,000	30,000	0	資料印刷費等
⑥図 書 費	0	3,000	▲ 3,000	資料等購入費
⑦雑 費	3,672	5,000	▲ 1,328	振込手数料・事務用品等
2. 予 備 費	0	81,794	▲ 81,794	
支出手合計	942,850	1,066,794	▲ 123,944	
当期剰余金	204,982			次年度へ繰越
合 計	1,147,832	1,066,794	81,038	

上記決算書について、証憑書類と照合した結果、適正であると確認いたしました。

平成27年 4 月 24 日

監査人 一般社団法人 水戸市商店会連合会 会長 大橋

章



監査人 株式会社 茨城新聞社 代表取締役社長 小田 部

卓



【議案第3号】

平成27年度水戸市中心市街地活性化協議会事業計画（案）

【期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日】

（ は新たな項目）

1. 会議

- 総会　　定時総会の開催
 臨時総会の開催
- 運営委員会　　中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整および専門部会へ委託する事項の調整、中心市街地活性化協議会の運営・活動等について協議、各専門部会から提案されるプロジェクトの取りまとめおよび全体調整、部会間の連携・調整およびまちづくりに関する団体・事業等情報の収集、人材育成等
- 専門部会　　運営委員会からの委託を受け、具体的な事業プランの推進に関して協議し、運営委員会へ協議結果の報告を行う
 進捗状況等に合わせ隨時開催

2. 事業

- 認定中心市街地活性化基本計画に関する意見の提出
- 水戸市中心市街地活性化ビジョンに基づく中心市街地活性化事業の推進および中心市街地活性化の為の新事業の検討
- 中心市街地活性化に係る各種事業および団体との連携・調整
- 先進事例の視察・セミナー開催等によるまちづくりの意識の醸成
- スマートフォンを活用した中心市街地活性化プロジェクト（街知）との連携・調整
- 中心市街地における「水戸市の新たな企業誘致施策」を活用した事業の検討
- 中心市街地における「茨城産業再生特区計画」を活用した活性化事業の検討

【議案第4号】

平成27年度水戸市中心市街地活性化協議会収支予算書（案）

【期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日】

【収入の部】

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 負担金	500,000	500,000	0	商工会議所より
2. 会費	50,000	50,000	0	研修等参加会費
3. 雑収入	50	50	0	預金等利息
4. 繰越金	204,982	516,744	▲ 311,762	前期剰余金
合 計	755,032	1,066,794	▲ 311,762	

【支出の部】

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 運営費	685,000	985,000	▲ 300,000	
①会議費	300,000	300,000	0	総会、運営委員会等(60,000) 専門部会(60,000×4)
②通信費	3,000	3,000	0	連絡通信費
③ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費
④セミナー・調査研究等事業費	200,000	500,000	▲ 300,000	視察・セミナー・調査研究等事業費 全体40,000、部会40,000×4
⑤印刷費	30,000	30,000	0	資料印刷費等
⑥図書費	3,000	3,000	0	資料等購入
⑦雑費	5,000	5,000	0	振込手数料・事務用品等
2. 予備費	70,032	81,794	▲ 11,762	
合 計	755,032	1,066,794	▲ 311,762	

水戸市中心市街地活性化協議会 平成27年度運営メモ

1. 新しい部会と役割

①組織運営部会（全体運営）（横須賀・三上・高野・黒澤十副部会長）

全体的な組織的活動を支えるための統括・経営・支援。

②プロモーション部会（交流・にぎわい）

人々が訪れたくなるまちなかづくり。

（コミュニティ再生と、インクルーシブかつ新しいライフスタイルをデザイン、プロモートする）

③デザイン部会（まちづくり・環境デザイン）

人々が暮らしたくなるまちなかづくり。

（メインストリートである大通りのリデザインと、新しい産業をインキュベートする裡ミトづくりを進める）

④産業創生部会（経済立て直し・ビジネス開発）

地域の経済をけん引するまちなかづくり。

（水戸のまちなかにクリエイターを呼び込み、製造業型・付加価値型の産業の再生・創生を実現する）

【組織運営部会（全体運営）】

○常勤マネージャー（1人） ○ボランティアスタッフ管理（事務局、イベント）

○コミュニケーション・広報 ○資金調達 ○商工会議所やNPO等との連携

【プロモーション部会】

・コミュニティ再生

⑨（○まちなか暮らし ○ライフスタイルの提案 ○地域の一体感、主体性の醸成

○新しいライフスタイルを支える様々な仕掛けづくり）

・イベント企画・運営

⑩偕楽園と中心市街地がリンクしたイベント ⑪学生とまちなかがリンクしたイベント

⑫まちなか教室や体験学習の場の提供 ⑬観光、スポーツイベント ⑭文化を絡めたイベント

⑮地域通貨システム ⑯イベントワンストップ拠点の設置 ⑰クリエイティブなイベント

・生活支援

⑬生活に豊かさを与えるプロジェクト（⑭福祉面、○市民交流、⑮レジャー企画） ⑯まちなか農場

・マーケティング戦略

○ライフスタイル提案型マーケット研究 ○観光と連動するマーケット研究

・イメージ開発・PR

○インクルーシブ、クリエイティブなイメージの醸成

・各種プロモーション

○インクルーシブなイメージのプロモート（排他的イメージからの脱却）

○広告宣伝からイベント企画、運営、実施までの一貫した戦略

【デザイン部会】

・公共空間

○シェアハウス事業 ①たまり場（屋台風、大人用、若者用、ポケットパーク、道の駅）

②メインストリートの大改造と社会実験 ③バス整備 ④駐車場整備 ⑤自転車使用環境の整備

⑥裡ミトづくり ⑦水戸駅前の整備 ⑧千波湖周辺開発 ⑨レジャー施設 ○周辺拠点とのアクセス改善

・建物

⑩黄門ミュージアムの建設 ⑪新市民会館の建設 ⑫リノベーション ⑬マンション特区 ○借上げ住宅

・デザイン教育・啓発

○景観研究会の開催

・デザイン実行

⑥緑のブリッジと電柱の地下埋設の実践、等

- ・まちづくり・まちづかみソール運用
 - インクルーシブと約束事 ○マイナリティにとって居心地の良い裏通りづくり
- ・清掃・植栽管理・照明管理・防犯・防災
 - ② (○毎日清掃 ○ライトアップの共通化 ○電飾の工夫) ○安全パトロール ○緊急避難場所

【産業創生部会】

- ・不動産開発・テナント誘致、管理
 - ⑥⑦ (○空き店舗や古い建物のリノベーション ○裏通り文化の醸成
○駐車場と緑とリノベーションビルのモザイク地区づくり)
- ・クリエイティブな人と産業の誘致
 - ⑦ (○クリエイター誘致戦略 ○大通り沿いへのクリエイティブ店舗の誘致) ⑩おもしろ物件不動産
- ・ビジネス支援・資金支援
 - マネジメント講座 ○助成金活用講座 ○市場開拓 ○起業家の支援
- ・小売促進
 - ⑧ (○クリエイティブな製造業の育成 ○流通業から付加価値型店舗への転換：御用達産業へ)
- ・直営店・通販管理
 - まちなかショップ運営 ○子供ショップ ○MMブランド
- ・マーケティングリサーチ
 - 事例調査 ○アンテナショップ ○需要調査
- ・管理受託業務（施設管理等）
 - ⑨新市民会館の管理運営業務 ○駐車場管理、等

2. 各部会で想定されるプロジェクト（相互に関係し合い、相乗効果を発揮）

- プロモーション部会
 - ・水戸らしいライフスタイルの提案、発信を（ストーリー性ある事業と、社会政策としての予防プロジェクト）
健全な子育て、教育。安心な老後。水戸のまちなかで暮らすと健康で長生き。水戸のまちは健康ですね！
 - ・教育・人材育成の充実を（学生参加型、アーティストレジデンス的な事業、等）
 - ・介護・福祉の充実を（学童保育や子育て支援、福祉施設、地域住民限定サービス、等）
 - ・農業体験（畑付ロッジ、収穫体験から始まるワイナリー、等）
 - ・地域通貨

○デザイン部会

- ・新しい時代の要請に対応した洒落た大通りの大改造を
- ・裏通りの「裡ミト」化（建物のリノベと緑のブリッジで環境整備・モザイク状の地区づくり）を
- ・まちなか居住の倍増を
- ・新しい交通体系と駐車場の連携、自転車の活用等により歩行者通行量を3倍に

○産業創生部会

- ・クラフトやアート系による製造業型商店や、商品に付加価値を与える商店の導入、育成を、起業支援を
- ・管理業務（不動産、駐車場、指定管理・・子育てセンター、図書館、博物館、市民会館）を地域で

○組織運営部会

- ・全体的な組織的活動を支えるための統括・経営・支援。

3. 各部会で取り組みたい平成27年度の具体的なプロジェクト

○プロモーション部会

「水戸流まちなかライフスタイル創出プロジェクト」

中心市街地で暮らす人たち、訪れる人たちが、まちなかならではの「水戸流」ライフスタイルを送れるよう、歴史、自然、芸術、文化等の多様な資源を満喫できる環境づくりを推進するなど、まちなかの付加価値、魅力の向上を図ります。

→ 平成27年度プロジェクト：水戸まちなかプロモーション事業（水戸市や会議所の事業を統合・一体的に）
(ライフスタイル×イベント×資源活用×プロモーション)

○デザイン部会

「水戸まちなかリノベーションプロジェクト」

中心市街地の遊休不動産や公園・広場などの都市施設をどんどん活用し、その空間を楽しく、心地よく、活気ある空間にリノベーションし、面白い人と様々なまちのコンテンツを集積させることにより、まちなかを雇用創出エンジンに変えることを目指します。

→ 平成27年度プロジェクト：水戸まちなかリノベーション事業（水戸市の委託事業を受託）
(講演会・シンポジウム×スクール×事業化)

○産業創生部会

「付加価値の高いまちなか産業再生プロジェクト」

商業環境の変化を踏まえ、水戸のまちなかならではの特色ある高い付加価値を提供できる産業の再生を図り、多くの人が買い物やサービスを楽しみ、働く環境づくりを推進することで、まちなかへの誘客と賑わいの創出を目指します。

→ 平成27年度プロジェクト：水戸まちなか産業再生事業（ソフトとハードを抱き合わせた仕組みづくり）
(商店の導入×育成×起業支援) (表通り×裡ミト)

○組織運営部会

「新たな組織づくりプロジェクト」

中心市街地のエリアマネジメントを中心的に担う人材の確保、民間主体の新たな組織づくりに向けた検討を進めます。

→ 平成27年度プロジェクト：水戸まちづくり会社具体化検討（各部会の事業進捗を睨み1年で具体化）
(Mission×Value×Vision) (スタッフ×組織構造) (全体組織×個別組織)

○4部会共同

「メインストリート魅力アッププロジェクト」

現在の大通りを中心とした区域は、中心市街地の核となる区域であり、歴史ある水戸、茨城県の県都の中心市街地としてふさわしい、さらなる魅力の向上が必要となっています。この大通りを軸とした、都市中枢ゾーンにおける水戸らしい魅力ある空間の再構築を目指することで、新たなぎわいの創出を図ります。

→ 平成27年度プロジェクト：水戸の大通り魅力アップ推進委員会（中活協・国・水戸市・関係団体等）
(ソフト×ハード) (交通体系×社会実験) (メニュー×ロードマップ)

参考：水戸市中心市街地活性化ビジョン

「水戸流まちなかライフスタイル創出プロジェクト」

中心市街地で暮らす人たち、訪れる人たちが、まちなかならではの「水戸流」ライフスタイルを送れるよう、歴史、自然、芸術、文化等の多様な資源を満喫できる環境づくりを推進するなど、まちなかの付加価値、魅力の向上を図ります。

ア 多様な人々のたまり場づくり：

まちなかのあらゆる空間を舞台として、様々な人が交流できる「たまり場」を創出します。

【関連する主な施策】1-(1)-① 新たな交流拠点づくりの推進

1-(1)-② 低・未利用地の有効活用の促進

1-(3)-① まちなかへの誘客推進（各種イベントの開催等）

イ 「水戸流」のまちなかライフスタイルを可能にする環境づくり

偕楽園や千波湖の自然を活用した健康的なライフスタイルや、水戸芸術館や新たな市民会館を活用した芸術・文化的なライフスタイルなど、水戸の資源を生かした「水戸流」のまちなかライフスタイルが送れるような環境づくりを進めます。

【関連する主な施策】1-(2)-① 弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくり

1-(2)-② 偕楽園・千波湖周辺の魅力づくり

1-(2)-③ 水戸芸術館・新たな市民会館を中心としたまちの魅力づくり

ウ 「水戸流」のまちなかライフスタイルを支える様々な仕掛けづくり：

多様な人がまちなかに居住し、「水戸流」ライフスタイルを楽しみたくなる環境や仕組みづくりとともに、多様な人々がそのライフスタイルを体感できるようなイベントや活動の場づくりに取り組みます。

【関連する主な施策】1-(3)-① まちなかへの誘客推進（各種イベントの開催、PR等の充実）

1-(3)-② 多様な市民が活動しやすい環境づくり

1-(3)-③ 学生・若者が活動しやすい環境づくり

2-(1)-① 居住誘導施策の推進

2-(2)-① 多様な人々が暮らしやすい生活利便性の向上

2-(2)-② 美しいまちなみの形成推進

「メインストリート魅力アッププロジェクト」

現在の大通り（国道50号）を中心とした区域は、中心市街地の核となる区域であり、歴史ある水戸、茨城県の県都の中心市街地としてふさわしい、さらなる魅力の向上が必要となっています。この大通りを軸とした、都市中枢ゾーンにおける水戸らしい魅力ある空間の再構築を目指することで、新たなにぎわいの創出を図ります。

ア 大通り（国道50号）の有効活用の検討

まちなかの大通り（国道50号）について、県都水戸のメインストリートとしてふさわしい、都市的魅力があふれる空間づくりに向けた検討を進めます。

【関連する主な施策】1-(1)-① 新たな交流拠点づくりの推進

1-(1)-② 低・未利用地の有効活用の促進

1-(1)-③ まちなか交通体系の再構築（国道50号の魅力アップの検討）2-(2)-

② 美しいまちなみの形成の推進

2-(3)-① 歩いて楽しめる空間づくりの推進

3-(1)-① 商業・業務機能の誘致

イ 周辺拠点とのアクセス・回遊性向上

都市中枢ゾーンの魅力をより高めるため、芸術・文化の拠点である水戸芸術館・新市民会館の機能の充実を図るとともに、偕楽園、千波湖、弘道館等の周辺拠点とのネットワークを強化し、回遊性の向上を目指します。

- 【関連する主な施策】
 - 1-(2)-④ 回遊しやすい環境づくり
 - 2-(3)-① 歩いて楽しめる空間づくりの推進
 - 2-(3)-② 公共交通機関の利便性向上

ウ 新たな交通体系の整備提案

大通りの往来をスムーズにし、周辺から来た人も歩いて楽しめ、移動しやすい環境づくりに向け、新たな交通体系のあり方の検討を進めます。

- 【関連する主な施策】
 - 1-(1)-③ まちなか交通体系の再構築
 - 2-(3)-① 歩いて楽しめる空間づくりの推進
 - 2-(3)-② 公共交通機関の利便性向上

「附加価値の高いまちなか産業再生プロジェクト」

中心市街地は、本市の商業機能の中核的役割を担ってきたが、車でアクセスしやすい郊外型の店舗や価格の手軽さの面で優位なネット販売等が台頭するなど、状況は大きく変化しています。

そこで、このような状況の変化を踏まえ、水戸のまちなかならではの特色ある高い附加価値を提供できる産業の再生を図り、多くの人が買い物やサービスを楽しみ、働く環境づくりを推進することで、まちなかへの誘客と賑わいの創出を目指します。

ア アートなポテンシャルを活かした産業育成、起業支援

水戸芸術館を核としたアートなポテンシャルを活かした個性的で特色のある起業を支援するなど、魅力ある店舗の集積を促進し、まちなかにおける付加価値の高い産業の創出を図ります。

- 【関連する主な施策】
 - 1-(1)-② 低・未利用地の有効活用の促進
 - 1-(2)-③ 水戸芸術館・新たな市民会館を中心としたまちの魅力づくり
 - 3-(2)-① 起業しやすい環境づくりの推進
 - 3-(3)-① 中心商店街の活性化
 - 3-(3)-② 魅力ある個店づくりの促進

イ 水戸の食資源などを生かしたまちなか観光産業の強化、育成

中心市街地は、本市を代表する観光資源である偕楽園及び弘道館を有しており、特に観梅時期には多くの観光客が訪れます。農産物のブランド化を推進するとともに、納豆料理や黄門料理など特色のある食資源の充実を図るなど、観光産業の強化、育成に取り組むことで、観光客をはじめとしたまちなかへの来街者が水戸らしさを味わえるような環境づくりを進めます。

- 【関連する主な施策】
 - 1-(2)-① 弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくり
 - 1-(2)-② 偕楽園・千波湖周辺の魅力づくり
 - 1-(3)-① まちなかへの誘客推進
 - 1-(3)-② 観光資源を生かしたにぎわいづくり

推進体制

民間主体の組織としては、水戸市中心市街地活性化協議会があり、総合調整や企画機能を主な役割として担っています。中心市街地活性化の主役は市民を含む民間であり、今後は、時代の変化に対応し、迅速かつ機動的に事業を推進できる組織及び推進にあたって中心的な役割を担う人材確保の重要性がますます高まると考えられます。そこで、中心市街地のエリアマネジメントを中心に担う人材の確保、民間主体の新たな組織づくりに向けた検討を進めます。